



石狩西部広域水道企業団告示第 12 号

令和 3 年 4 月 1 日に告示済の令和 3 年度に発注を予定する工事等の閲覧方法について、下記のとおり変更後の内容を告示する。

令和 3 年 7 月 9 日

石狩西部広域水道企業団

企業長 赤 石 剛



記

1 対象工事等

- ア 予定価格が 250 万円を超えることが見込まれる工事
- イ 予定価格が 100 万円を超えることが見込まれる委託業務

2 公表する事項（変更箇所は赤字表記）

- (1) 工事等の名称
- (2) 工事等の施工場所（履行場所）
- (3) 工期（履行期間）
- (4) 工事等の概要
- (5) 入札の時期・方法
- (6) 工事等の種別
- (7) 金額区分
- (8) その他必要と認める事項

3 閲覧場所

- (1) 札幌市西区八軒 6 条西 2 丁目 1 番 5 号
札幌市水道局八軒庁舎 2 階
石狩西部広域水道企業団事務室前
- (2) 石狩西部広域水道企業団ホームページによる閲覧
[\(http://www.ishikariseibu.or.jp/\)](http://www.ishikariseibu.or.jp/)

4 閲覧期間

- (1) 3の(1)については、令和 4（2022）年 3 月 31 日までの土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び令和 3（2021）年 12 月 29 日から令和 4（2022）年 1 月 3 日までを除く毎日、午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで。
- (2) 3の(2)については、告示の日から令和 4（2022）年 3 月 31 日まで。